

# 令和4年度和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業に係る取組主体候補者の公募案内

## 1 公募の開始

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会では、和牛精液・受精卵の適正管理及び不正流出防止等を目的として、地域における和牛精液等の生産、流通及び利用状況等を把握するための検討会の開催等、地域内血統の把握・確認、システムの整備等、和牛精液等の容器(ストロー)に関連情報(種雄牛名、生産年月日等)を表示する機器の導入等、和牛遺伝資源の管理体制の構築に取り組むための標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

### 公募期間(応募書類の受付期間)

令和4年5月17日(火)～令和4年11月30日(水)

第一次応募締切 令和4年 7月29日(金)到着分

第二次応募締切 令和4年 9月30日(金)到着分

第三次応募締切 令和4年11月30日(水)到着分

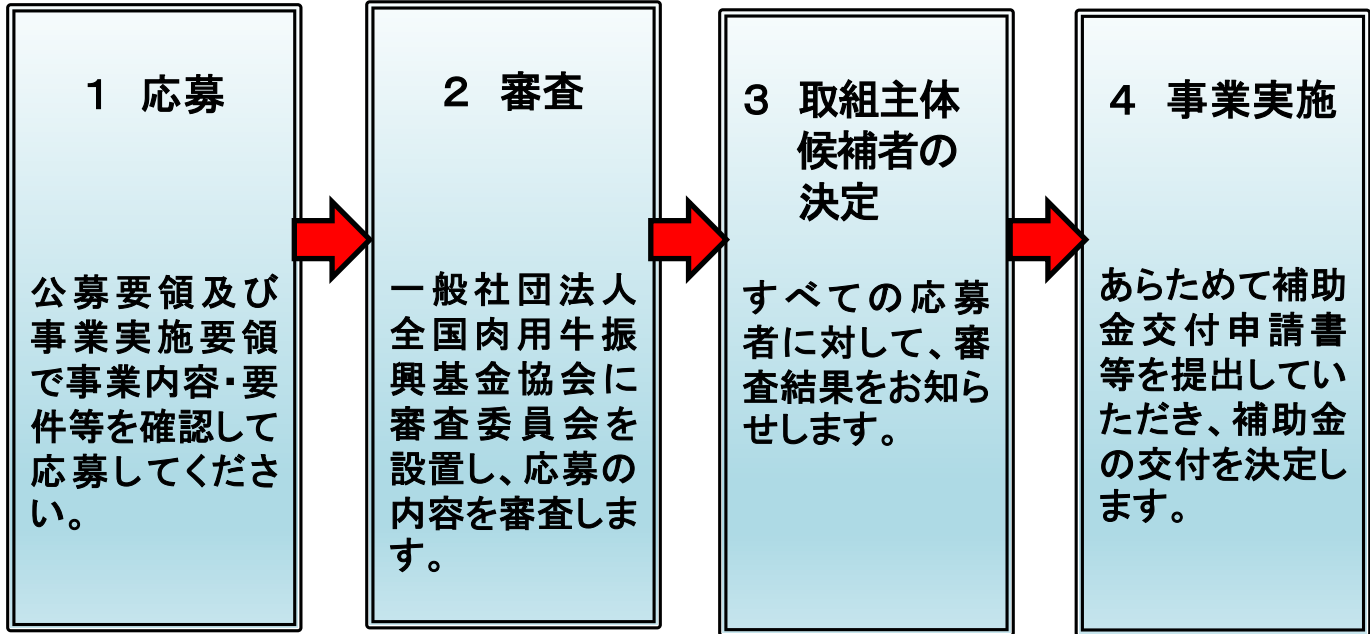
## 2 取組主体候補者になるには

公募期間内に、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会あてに申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、取組主体候補者に選ばれた団体は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業実施要綱及び一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書等を作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

### 3 事業実施までの流れ



### 4 応募に当たっての留意事項

- (1) 事業応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 応募書類の作成については、所定の様式（Word又はExcel）を使用して作成をお願いします。
- (3) 和牛精液等関連情報表示機器の導入支援については、機器の導入を希望する家畜人工授精事業者の要望を取組主体が取りまとめて応募をお願いします。
- (4) 応募期間を過ぎて提出された応募書類は、無効とさせていただきます。
- (5) 必要に応じて応募内容を確認するため、質問照会・追加資料等の提出を求める場合があります。

#### 【問合せ先】

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会 事業部  
TEL: 03-5801-0773  
FAX: 03-5801-0774  
E-mail: shinko@nbafa.or.jp